

柏崎市新庁舎建設基本計画 概要版



基本計画策定の背景と目的

現在の市役所は、建設からまもなく50年となり、「経年による建物の老朽化」「庁舎の分散による市民サービス機能の低下」「執務空間の狭あいによる性能不足」「来庁者用駐車場の分散配置による機能発揮不足」などの問題を抱えています。

これらを解消するために、より機能的な庁舎の建設が必要であると判断し、検討を進めてきました。また、建設に必要な財源については、その一部に合併特例債を利用することが最善であると考え、その発行期限である平成32年度の完成を目指して事業を進めることとしました。

現在地での建て替えが敷地面積から困難であることから、中心市街地で一定の面積が確保でき、公共交通の利便性も良く、周辺施設との一体的な災害対応が可能である、日石町の文化会館アルフォーレに隣接する場所が適地であると判断し、議会の議決を経て建設用地を取得したところです。

計画策定に当たっては、学識経験者と市民の代表12名で構成される新庁舎建設検討委員会を開催し、その検討結果をもとに基本計画(案)を作成し、検討委員会から市長に提言いただきました。また、市議会からの提言書の内容も踏まえて、基本計画として策定しました。

1 新庁舎の目指すべき姿

●基本理念

1 市民が安心して暮らせるよりどころとなる庁舎

庁舎は、市民が来庁して様々な行政サービスを受ける場であるとともに、市民生活を支える活動が行われる場であり、全ての市民にとってのよりどころとなります。また、災害などに対する危機管理センターとなることが庁舎の最も重要な役割と考えられることから、市民が安心して日常を送るよりどころとなります。

2 協働によるまちづくりの拠点となる庁舎

庁舎は、市民力と地域力を基礎に置いて、市民や地域、企業、団体などが行政とも連携、協働してまちづくりを進めていく拠点となります。

3 さらなる未来をめざす柏崎市のシンボルとなる庁舎

持続可能なまちとして、更なる未来に向けて存在し続ける柏崎であることが重要です。庁舎は、地域全体でこのような取組を進めるための場、あるいはそれをリードしていくようなシンボルとなります。

●基本方針

基本方針は、新庁舎の機能や性能などへの期待を踏まえたものとして、【市民】、【都市環境】、【建築物】という三つの視点から示します。

市民にとって分かりやすく 利用しやすい庁舎

各種の手続や相談などで来庁することが、最も頻度の高い市民と庁舎の接点となることから、窓口機能の充実・強化やユニバーサルデザインの採用などを進めます。

市民の視点

市民がふれあい交流する庁舎

憩いの場や交流・語らいの場、情報関連施設などへの要望が多いことから、まちのにぎわいの一助ともなる、市民の多様な活動を可能とする交流機能を導入します。

中心市街地活性化の核となる庁舎

周辺施設と一体となって中心市街地活性化の核となることが期待されることから、市民や市外からの来訪者が集まりやすい環境をつくり、利便性を向上させます。

都市環境の視点

周辺環境と調和のとれた庁舎

市民に親しまれ、個性がある庁舎となるよう努めます。また、周辺の景観や環境と調和し、一体的に魅力を高めていくようなデザインとします。

高い防災機能を備えた庁舎

災害時において円滑な対応が可能となるよう高い防災性を備え、更には、拠点機能や役割を実現するための災害対応機能を整備します。

地球環境の保全に配慮した庁舎

再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの推進、導入設備の高効率化を始め種々の工夫をします。

機能的かつ維持管理が容易な庁舎

より効率的・機能的な行政運営ができ、施設の維持管理が容易で、行政経営に負担を掛けないう、様々な経費を削減します。

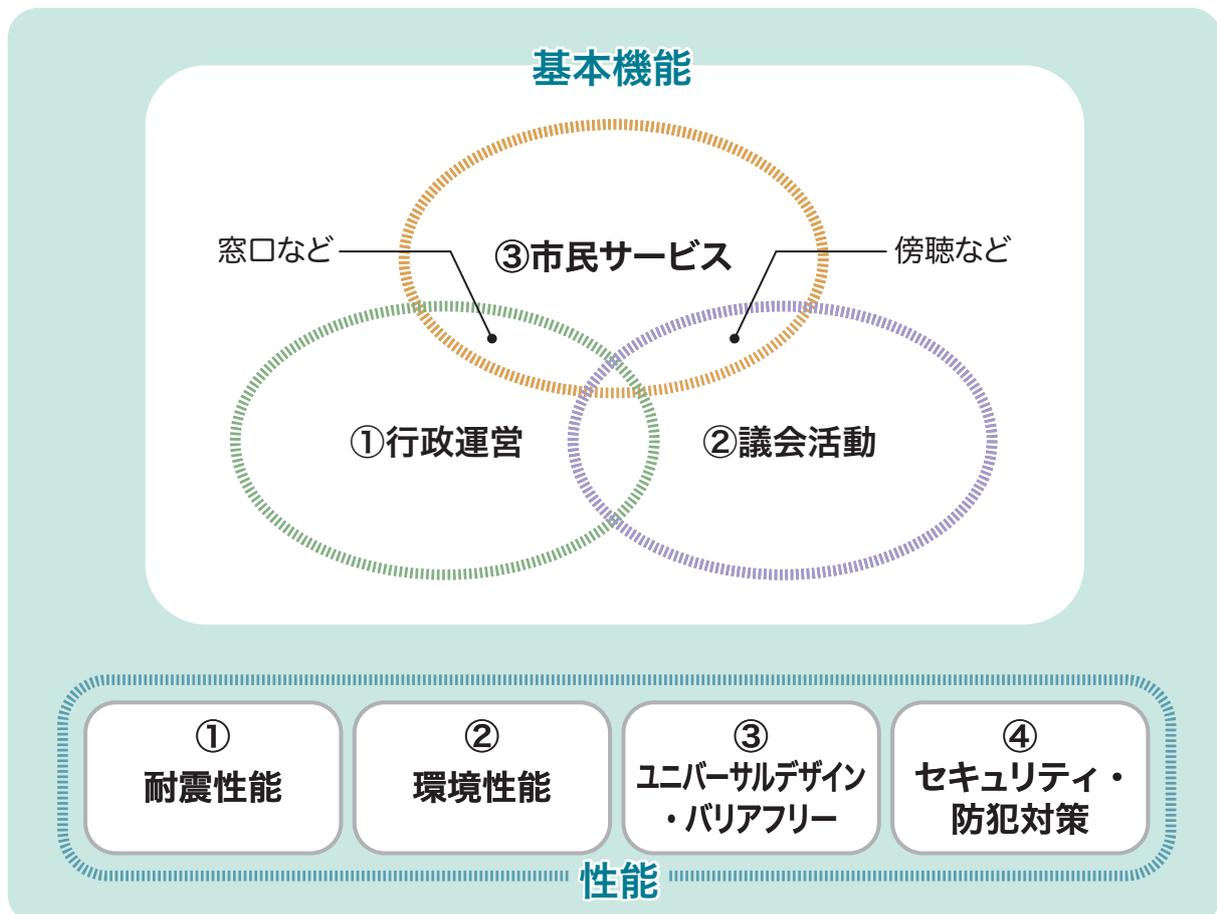
変化に柔軟に対応できる庁舎

人口減少を始めとする社会・経済の変化や市民ニーズの変化などを受けて、機能の構成等を柔軟に変更できるよう、庁舎デザインを工夫します。

2 新庁舎の整備方針

●基本機能と性能

庁舎は基本機能である①行政運営に関わる機能、②議会活動に関わる機能、③市民サービスに関わる機能と、四つの性能をもって構成します。



●基本機能の内容

①行政運営に関わる機能

- 行政運営に関わる機能は、効率的かつ将来の社会情勢や機構の変化に柔軟に対応できるよう整備します。
- このうち案内・窓口・相談機能は、市民に分かりやすい構成にするとともに、低層階に配置することとします。なお、これ以外の機能は、中層階に配置することとします。

行政運営に関わる機能の目指す姿

○行政運営・管理機能

執務室のレイアウトはオープン型を基調とされ、組織改編や職員数の変動に柔軟に対応できる備えとなっており、職員は効率的・効果的に業務を行っている。

建物の階層に応じて機能が一定程度区分されており、動線が明解で管理しやすい工夫が施されている。

○防災・危機管理機能

新潟県中越沖地震クラスの大震災が発生しても、被災状況を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携して、速やかに対応・対策がとれるなど、災害対応活動の拠点として即応できる環境が十分に整っている。また、様々な災害対応活動団体に支援できる環境がある。

○案内機能

来訪目的を確認し、的確な案内を行っており、例えば市民は、目的の窓口迷うことなく訪問できている。また、初めて訪れた観光客や事業者も、目的とする地域情報コーナーや部署に迷うことなく訪問できている。

対面による案内が充実しており、高齢者に好評である。

○窓口機能

分かりやすく利用しやすい窓口サービスがあり、複数の手続でも短時間で終えている。また、総合窓口に対応したゆとりある待合スペースがあり、高齢者などに優しい環境となっている。

○相談機能

市民の各種の相談に効率的に対応できているとともに、プライバシーや個人情報が守られ、安心して相談ができている。

②議会活動に関わる機能

議会活動に関わる機能の目指す姿

○議会機能

議会は、市民に開かれており、市民から親しまれる議会活動がなされている。

○情報提供機能

議会情報は、広くかつ的確に発信されており、閲覧は分かりやすく、市民は容易にアクセスできている。

③市民サービスに関わる機能

- 市民が気軽に利用できる魅力的な空間を目指し、利便性向上機能やふれあい交流機能、情報受発信機能を整備します。
- 休憩や簡単な飲食や談話などができるくつろぎの場を中心にして、それと融合するように利便施設や情報発信の場を配置した空間の形成を目指します。また、窓口機能との連携も考慮します。

市民サービスに関わる機能の目指す姿

○利便性向上機能

様々な年代、障がいのある人、乳幼児連れなど、多様な来庁者がみられるが、彼らをサポートする利便施設が整っており、来庁目的がストレスなく果たされている。

○ふれあい交流機能

庁舎内には、窓口手続を目的とする人以外に、休憩や待ち合わせなど直接市役所での手続・相談を目的としない人、情報入手を目的とする人、業務や観光を目的とする人など、様々な目的を持った人が多くみられるが、誰もがくつろげ気軽に利用できる空間や施設があり、そこには、楽しさに満ちあふれた相互交流が生まれている。

○情報受発信機能

市民が必要とする行政や議会情報が的確に提供されている。

柏崎の自然・文化・歴史、市民・地域や各種団体の活動の情報などが総合的に情報発信されている。これらの情報は、行政だけでなく、市民や団体、企業からも多くもたらされており、このための情報受信(入手)機能が整っている。

また、柏崎を初めて訪れた人が手軽に柏崎の各種情報を入手できており、そこには、柏崎市のシティセールス戦略として、まち全体の案内や観光・地域情報が豊富にアーカイブされている。

○交通機能

庁舎周辺には、安全に移動できる連続した歩行空間があり、高齢者も含め多くの人々が、駅や商店街、庁舎、文化会館アルフォーレ、駅前公園などへ快適に歩いて用事を済ませている。

なお、庁舎と駅を結ぶ歩行者動線は、雪・風対策が施されていることもあり、一年を通じて利用の変化が余り見られない。

庁舎に自動車で来る人は、駐車場案内表示に従って駐車場入口に向かっており、歩行者との交錯があまり見られない。

●性能の内容

①耐震性能

- 庁舎は、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、「構造体：I類」、「非構造部材：A類」、「建築設備：甲類」を確保するものとします。
- 庁舎は、地震発生時において、建物や設備に対する損傷を大幅に抑えることのできる免震構造を基本とした構造を想定します。

②環境性能

- 柏崎市環境基本条例、柏崎市環境基本計画、柏崎市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、自然採光や自然換気、太陽光発電などの自然エネルギーの利用など、省エネルギーと省資源に配慮した環境に優しい庁舎を目指します。

③ユニバーサルデザイン・バリアフリー

- 年齢、性別にかかわらず、障がい者や日本語に不慣れな方など全ての人が安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。

④セキュリティ・防犯対策

- 来庁者と職員の安全管理と情報管理に配慮したセキュリティ対策を講じます。

●庁舎規模の想定

①庁舎規模の想定

- 庁舎規模は、車庫を除く庁舎延床面積を 14,000m² 程度と想定します。

②庁舎における各機能の施設内容の想定

区分	想定する施設内容
行政運営	案内・窓口・相談に関わる各施設(受付、市民応接室、相談室など) 事務室、会議室、保管室、福利厚生施設、災害対策本部会議室、情報連絡室、 防災行政無線室、そのほか附属施設
議会活動	議場、委員会室、会派室、図書室、議長・副議長室、応接室、 議会傍聴ロビー、議会事務局
市民サービス	市民交流スペース、市民情報スペース、キッズスペース、授乳室、 多機能トイレ、コンビニ又は売店、ATMなど
設備	機械室、電気室、自家発電機室

③庁用車用車庫面積の想定

- 庁用車のための車庫面積は、約 1,600m² と想定します。

④来庁者用駐車場台数の想定

- 現在の台数を確保することとし、210 台を想定します。

4 新庁舎の建設手法

●事業手法・発注方式

○発注後における設計・仕様変更など柔軟な対応が可能となる、直接建設方式を選定し、公募型プロポーザル設計提案方式を採用しました。

●概算事業費

○新庁舎建設の概算事業費は、総額で70～75億円を見込むものとします。

●財源

○財源は、庁舎整備基金、地域振興基金、合併特例債、地域づくり資金及び一般財源を見込むものとします。このほか、社会資本整備総合交付金など、有利な財源の活用を積極的に検討し、財政的な負担の抑制に努めます。

○合併特例債を活用することから、庁舎建設事業は、平成33年3月31日までに完了する必要があります。

●事業スケジュール

(平成・年度)	27	28	29	30	31	32
計画	基本計画					
設計		基本設計	実施設計			
建設・引っ越し				建設工事(土壌処理を含む)・引っ越し		

5 新庁舎建設に伴うまちづくりの方向性

○柏崎駅に近い中心市街地に新庁舎が移転することで、文化会館アルフォーレと、駅前公園との一体的な活用による災害対応が可能となり、防災機能が高まります。さらには、市民の皆さんが集まる拠点が形成されることとなります。

○この新たな拠点を生かして、中心市街地活性化に向けた取り組みを進めます。

○また、現庁舎の跡地も中心市街地活性化の一助となるような利活用を検討していきます。

○新庁舎に建設に伴うまちづくりの方向性は、平成28年度も引き続き検討します。

柏崎市新庁舎建設基本計画【概要版】

平成28年2月発行

柏崎市総合企画部新庁舎整備室

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

電話 0257-41-5173

※基本計画本編は、次の場所でご覧いただけます。

○市役所、高柳町・西山町事務所、図書館、市民プラザ、元気館

○柏崎市ホームページ

<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/>

「新庁舎建設基本計画」で(検索)してください。